

## 会議記録（１）

会議名称	第 1 1 回北本市住民自治条例制定研究懇話会		
開会及び閉会日時	平成 1 9 年 8 月 1 8 日（土） 午後 1 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分		
開催場所	北本市文化センター 第 2 研修室		
議長氏名	会長 内田政之助		
出席委員(者)氏名	有働 秀鷹 秋葉三枝子 関山 邦孝 三橋 博 オブザーバー	河井 宏暢 勝 豊 高荷 正春 加藤 一男 立正大学	古賀 利雄 加藤 信利 竹村 元宏 福島 洋輔 山口道昭教授
欠席委員(者)氏名	内田政之助 北村 浩一 田中 昭仁	荻野 照夫 浅野 昭八 堀越 一三 山本 浩之	下里 晴朗 阿久井美代子 宮原 鈴代
説明者の職氏名	秘書政策室	主席主幹 主幹	横田順一 長嶋太一
事務局職員職氏名	北本市長 秘書政策室	石津賢治 参事 主幹	岩崎雄一 主席主幹 主査
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 条例に位置付けする項目について ア グループワークの発表 イ 意見交換 ウ 山口先生からのアドバイス エ 条例に位置付けする項目の決定 (2) 懇話会素案の作成形式について 4 その他 5 閉会		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ グループワーク報告書</li> <li>・ 他市の条例に位置付けされている項目</li> </ul>		

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
事務局	<p>1 開会</p> <p>これより、第11回北本市住民自治条例制定研究懇話会を開会いたします。 開会にあたりまして会長からご挨拶をお願いします。</p>
事務局	<p>2 あいさつ</p> <p>・内田会長</p> <p>ありがとうございました。本日は市長が出席しておりますので、市長からもごあいさつを申し上げます。</p> <p>あいさつ</p> <p>・石津市長</p>
議長	<p>3 議題</p> <p>(1)条例に位置付けする項目について</p> <p>前回の会議は、グループワークとして条例に位置付けすべき項目出しを行いました。今回はまず、グループで考えた条例に位置付けすべき項目を発表していただき、その後に意見交換を行いたいと思います。</p> <p>また、本日は山口先生にもお越しいただいておりますのでアドバイスをいただきたいと思います。</p> <p>それでは、議会・行政の項目を研究するグループから順に発表をお願いします。</p> <p>——— 3つのグループの記録係が検討事項を発表———</p> <p>・勝委員、事務局佐藤、福島委員がそれぞれ資料を示して説明</p>
議長	<p>自分の所属するグループ報告の補足や他のグループへの質問はございますか。</p>
河井委員	<p>私は、「総合的な行政サービスの提供」の項目では、縦割り行政を解消する内容について考えています。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>市民研究グループの発表では、附属機関への参加についての項目が報告されていますが、ここでいうのは、審議機関に関連する話だと思います。この項目では、委員の選出の仕方を規定している団体もあります。</p> <p>事務局が作成した資料「他市の条例に位置づけられている項目」にあえてこれを記載した意図は何ですか。</p>
事務局	<p>他市では、このように市長の附属機関の委員の選出に関する規定を設けているところもあるということをお知らせしたものです。</p>
竹村委員	<p>大和市の条例に厚木基地に関連する規定があるように、北本市らしい自治条例を作りたいという考えも持っています。そこで市長に質問しますが、近未来的に北本市のリスクになると考えられるものがありましたらお聞かせください。</p>
市長	<p>リスクとまでは捉えていませんが、危惧しているところとしましては、財政面では高齢化による個人市民税をはじめとする税収の急減があります。また、環境面では圏央道の開通やそれに併せた開発等に伴う南部地域の環境の変化がありますので、そのための準備は必要だと思います。例えば、緑化のための税の導入の検討や緑を残すための何らかのルールの設定は必要だと思います。</p> <p>そのためには、緑化のための条例や安心安全のまちづくりのための防犯条例など、自治条例にその基となるものが盛り込まれていれば、後で個別条例の設定が進められると思います。</p>
議長	<p>この条例の制定にあたっての市長の基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p>
市長	<p>自治の基本条例ですから他市の条例と比較してそれほど大きく変わるものにはならず、一般的な項目が並ぶものにならざるを得ないと思います。</p> <p>また、住民投票や附属機関への市民参加の方法など現在の制度に影響を及ぼすものをどこまで踏み込んで変えていくのかが議会に対しての最大の論点になろうかと思っています。しかし、それ以外の問題にならない部分は、どんどん</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
勝委員	<p>先進的なものを取り入れていただきたいと思います。特に市民委員会や情報公開の部分などはどんどんやっていきたいと考えます。</p> <p>この自治基本条例の制定作業は、他市では、行政とコンサルタントが主導して案を作り、市民の委員会で意見を聞くような形で作る事例が多いように思いますが、北本市では、このように市民主体でつくっていくことにした理由は何ですか。</p>
市長	<p>自治基本条例が生まれる形として市民との協働での作業がふさわしいと考えました。総合振興計画の策定もそうでしたが、重要な決定事項については市民の皆様にかかわっていただきたいと考えています。また、今後は、市民の皆様のノウハウをどのように地域社会で発揮していただくかが課題で、ひとりでも多く、政策提言や市の事業に参加していただき、活躍していただきたいと思っています。ですから今後もこのような市民の皆様企画の段階から参加していただくような取組みは、継続・拡大していきたいと考えています。</p>
議長	<p>山口先生には、これまでのグループ討議の発表などをお聞きいただきましたので、条例に位置付けすべき項目についてのアドバイスをいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p>
山口教授	<p>最近他市で制定された自治基本条例を見てみると、新しい項目がいくつか出てきていますのでそれをご紹介したいと思います。最近では、危機管理の問題や、政策法務といって国の法を自治体として解釈していくこと、また、コンプライアンスといわれる法令順守の問題などを規定している条例が見受けられます。</p> <p>自治基本条例の作り方のテクニックとしては、別条例を制定するためにその考え方を1行入れておくということが考えられます。先ほど話題になりました附属機関の委員の選定に関する規定にしましても、公募の委員を必ず入れるとか、男女の比率を規定するとか色々あると思います。どこまでを自治基本条例で規定し、どこから個別条例で規定するのかを考える必要があります。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
議長	<p>緑の問題につきましても、施策をイメージしながら条例への位置付けを考える必要があります。</p> <p>皆様から市長、先生にお聞きしたいことがありますか。</p>
竹村委員	<p>市長に質問します。条例をいつまでに作るのかという問題があります。マニフェストに「すぐにやります！」と記載されていましたが、策定を急いで本来議論すべきことができないのでは困ります。いつ頃までにつくる予定でいらっしゃいますか。</p>
市長	<p>マニフェスト作成の時点ですでに取組みが進められていましたので「すぐにやります！」という表現をいたしました。議論はもちろん尽くしていただきたいと思っておりますので、議論を重ねた結果、多少時間がかかるということは仕方のないことだと思っております。ただ、皆様から素案が提出された後にも法規審査などに時間がかかりますので、一定程度の目標、期限を持って進めていただければと考えています。</p>
三橋委員	<p>条例制定のプロセスが大事だといわれている条例ですので、市民がどうやってこの輪を広げていくかが問題だと思います。市民がこの条例に対して一体感を持っていくためには、時間にしばられたくはないと考えていましたので、市長の考えを聞いて安心しました。</p> <p>山口先生に質問いたします。個人的には、説明責任や市民意見提出手続などは、市民委員会の規定と一体で整備していくことが理想のように考えますが、これを別途定めるとした場合、どのように形成したらよいのでしょうか。</p>
山口教授	<p>志木市の事例は、また別ですが、多くの場合、市民委員会や自治委員会と規定されているものは、自治基本条例の運用状況をチェックする機関として位置づけられています。自治基本条例に「別に条例で定める」と位置づけている項目等について、新たに条例等が整備されているかどうかをチェックする機関ということです。</p> <p>岸和田市では市長の附属機関として自治基本条例推進委員会を設置し、年２回開催している会議では、行政側が委員会に資料を提出し、自治基本条例がきちんと守られているかをチェックしています。</p>

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
三橋委員	先ほどのグループの発表を聞いていまして、議会行政グループと市民グループとでは、情報公開、情報共有の部分で意見の違いがあるように思いました。全体会で整理する必要がありますと思います。
山口教授	ニセコ町では、情報公開の原則として、情報公開制度を条例で規定し、情報提供についても「職員は情報提供に務めなければならない」として行政の基本方針としています。そのように原則は定めておく必要があると思います。
三橋委員	市民説明会によって市民に説明する機会をつくるのが情報共有に繋がると考えています。年度当初に市民説明会を開催するような規定を設けたいと考えます。
	———休憩・市長退席———
議長	それでは、議事を再開します。条例に位置付けする項目ですが、山口先生からもう一度整理をしていただきたいと思えます。
山口教授	資料にあります３３項目につきましては、過去に制定されている他自治体の条例に位置づけられているものですか。先ほども申し上げましたが、コンプライアンスや危機管理、国際交流などを盛り込んでいる町もあります。その他、条例の進捗状況をどうするかという問題もあります。
議長	それでは、条例に位置付けする項目を決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。
竹村委員	今の段階で項目を決定することはできないと思えます。各グループで協議したことを全体に出して話し合っていくことが必要と考えます。 これから圏央道が整備されると北本市の環境は大きく変化し、今では予測できないものが外から入ってくると思えます。そこで、役所だけでは監視できないものを参加・協働の視点で住民からの情報提供や通告などを規定しておくことも考えられると思えます。

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
山口教授	市民との協働や参画につきましては、自治基本条例とは別に市民協働条例や市民参画推進条例などを定め、その中で市民からの政策提案などを盛り込むことが考えられます。
竹村委員	市民からの通報を義務化することは難しいでしょうね。
山口教授	通報につきましては市民が権利を有するものではないでしょうか。市民の通報に対し、行政はそれについて検討し答える形です。
議長	それでは、条例に位置付けする項目につきましては、各グループが発表したものを基本とし、これからの議論の中で新たな項目を付け加えていくということによろしいでしょうか。
勝委員	先ほど先生からアドバイスをいただいたコンプライアンスや危機管理の問題等新たに出てきたものにつきましては、総則のグループに議論していただいたらどうでしょうか。
竹村委員	各グループで検討している中で関連するものもあるでしょうから項目出しされたものについて検討し、それから全体を合わせていく中で足りないものを検討していくべきではないでしょうか。
北村委員	私も各グループで検討した条文を集めてから全体で検討するのがいいのではないかと思います。
三橋委員	懇話会委員全員が共通認識をもって決定していく必要があると思います。
有働委員	次回と次々回の会議はグループで条文を検討し、その次の会議を全体会としてまとめてはいかがでしょうか。
北村委員	前文は仮置きの方ができましたが、基本的な理念などはまだ会として共通認識が図れていないと思います。

## 会議記録（２）

発言者	発言内容・決定事項
竹村委員	<p>議会・行政のグループでは既に条文を検討している段階ですが、他のグループはいかがでしょうか。条文がある程度できているのならば、他のグループの条文案をグループの中で検討し、次の全体会でまとめていけばいいのではないですか。</p>
議長	<p>それでは、次回のグループ会議までに各グループが分担する分野の条文をまとめていただき、次回の会議は他のグループの情報を提供しながらグループワークを行う形にしたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(2)懇話会素案の作成形式について</p>
議長	<p>懇話会が作成する素案の形式について決めておきたいと思います。いかがでしょうか。</p>
勝委員	<p>まず、口語体にするか文語体にするかという問題がありますが、私は市民が作るという点から口語体での作成がいいのではないかと思います。</p> <p>また、日進市のように条文の作成と同時にその条文を導き出した理由を併せて記しておくことが大事だと考えます。条文を導き出した理由を明らかにしておけば素案を市民に示す時にも説明がしやすくなると思うのです。</p>
三橋委員	<p>体裁を整えるのは最後の段階でいいと思います。今は、条文に位置付けするものについてきちんと全体で同意を取っておくことが必要と考えます。</p>
議長	<p>それでは、今後の進め方につきまして事務局から提案等ございますか。</p>
事務局	<p>既に条文の作成に取りかかっているグループがあること、また、他のグループで話し合っている内容がわからないという意見もございましたので、次回の会議までに各グループで話し合っている条文について意見をまとめ、それをご提出いただきまして、次回の会議では、その資料に基づいてグループで条文の検討をしていただければいかがでしょうか。</p>



